

多治見市訪問型サービス(独自/定率) サービスコード表(A3) 給付制限 利用者4割負担

※給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	3001	訪問型サービスⅠ(制限・4割)	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		60%	1176	1月につき
A3	3003	訪問型サービスⅠ・同一(制限・4割)		1,176単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	1058	
A3	3005	訪問型サービスⅠ日割(制限・4割)		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		60%	39	1日につき
A3	3007	訪問型サービスⅠ日割・同一(制限・4割)		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	35	
A3	3009	訪問型サービスⅡ(制限・4割)	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		60%	2349	1月につき
A3	3011	訪問型サービスⅡ・同一(制限・4割)		2,349単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	2114	
A3	3013	訪問型サービスⅡ日割(制限・4割)		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		60%	77	1日につき
A3	3015	訪問型サービスⅡ日割・同一(制限・4割)		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	69	
A3	3017	訪問型サービスⅢ(制限・4割)	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		60%	3727	1月につき
A3	3019	訪問型サービスⅢ・同一(制限・4割)		3,727単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	3354	
A3	3021	訪問型サービスⅢ日割(制限・4割)		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		60%	123	1日につき
A3	3023	訪問型サービスⅢ日割・同一(制限・4割)		123単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	111	
A3	3025	訪問型サービスⅣ(制限・4割)	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		60%	268	1回につき
A3	3027	訪問型サービスⅣ・同一(制限・4割)		268単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	241	
A3	3029	訪問型サービスⅤ(制限・4割)	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		60%	272	
A3	3031	訪問型サービスⅤ・同一(制限・4割)		272単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	245	
A3	3033	訪問型サービスⅥ(制限・4割)	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		60%	287	
A3	3035	訪問型サービスⅥ・同一(制限・4割)		287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	258	
A3	3037	訪問型短時間サービス(制限・4割)	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)		60%	167	
A3	3039	訪問型短時間サービス・同一(制限・4割)		167単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	150	
A3	3041	訪問型サービス初回加算(制限・4割)	チ 初回加算		200単位加算	60%	200	1月につき
A3	3101	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限・4割)	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	60%	100	
A3	3102	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限・4割)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	60%	200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	3111	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)	へ 介護職員等 処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	288	1月につき
A3	3112	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	575	
A3	3113	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	913	
A3	3114	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	70	
A3	3115	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	43	
A3	3116	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	53	
A3	3117	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・4割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の245/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	39	
A3	3118	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	263	
A3	3119	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	526	
A3	3120	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	834	
A3	3121	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	64	
A3	3122	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	40	
A3	3123	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	49	
A3	3124	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・4割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の224/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	36	
A3	3125	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	214	
A3	3126	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	427	
A3	3127	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	678	
A3	3128	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	52	
A3	3129	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	32	
A3	3130	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	40	
A3	3131	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・4割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の182/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	29	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	3132	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	170	1月につき
A3	3133	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	340	
A3	3134	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	540	
A3	3135	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	41	
A3	3136	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	25	
A3	3137	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	31	
A3	3138	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・4割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の145/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	23	
A3	3139	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ1(制限・4割)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の221/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	259	
A3	3140	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ1(制限・4割)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の221/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	519	
A3	3141	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ1(制限・4割)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の221/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	823	
A3	3142	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ1(制限・4割)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の221/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	63	
A3	3143	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ1(制限・4割)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の221/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	39	
A3	3144	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ1(制限・4割)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の221/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	48	
A3	3145	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ1(制限・4割)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の221/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	36	
A3	3146	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ2(制限・4割)	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)所定単位数の208/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	244	
A3	3147	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ2(制限・4割)	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)所定単位数の208/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	488	
A3	3148	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ2(制限・4割)	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)所定単位数の208/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	775	
A3	3149	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ2(制限・4割)	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)所定単位数の208/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	59	
A3	3150	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ2(制限・4割)	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)所定単位数の208/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	37	
A3	3151	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ2(制限・4割)	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)所定単位数の208/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	45	
A3	3152	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ2(制限・4割)	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)所定単位数の208/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	33	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	給付割合	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	3153	訪問型独自サービス処遇改善加V3(制限・4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の200/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	235	1月につき
A3	3154	訪問型独自サービス処遇改善加V3(制限・4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の200/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	469	
A3	3155	訪問型独自サービス処遇改善加V3(制限・4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の200/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	745	
A3	3156	訪問型独自サービス処遇改善加V3(制限・4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の200/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	57	
A3	3157	訪問型独自サービス処遇改善加V3(制限・4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の200/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	35	
A3	3158	訪問型独自サービス処遇改善加V3(制限・4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の200/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	44	
A3	3159	訪問型独自サービス処遇改善加V3(制限・4割)		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の200/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	32	
A3	3160	訪問型独自サービス処遇改善加V4(制限・4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の187/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	219	
A3	3161	訪問型独自サービス処遇改善加V4(制限・4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の187/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	439	
A3	3162	訪問型独自サービス処遇改善加V4(制限・4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の187/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	696	
A3	3163	訪問型独自サービス処遇改善加V4(制限・4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の187/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	53	
A3	3164	訪問型独自サービス処遇改善加V4(制限・4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の187/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	33	
A3	3165	訪問型独自サービス処遇改善加V4(制限・4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の187/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	41	
A3	3166	訪問型独自サービス処遇改善加V4(制限・4割)		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の187/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	30	
A3	3167	訪問型独自サービス処遇改善加V5(制限・4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の184/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	216	
A3	3168	訪問型独自サービス処遇改善加V5(制限・4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の184/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	432	
A3	3169	訪問型独自サービス処遇改善加V5(制限・4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の184/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	685	
A3	3170	訪問型独自サービス処遇改善加V5(制限・4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の184/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	52	
A3	3171	訪問型独自サービス処遇改善加V5(制限・4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の184/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	32	
A3	3172	訪問型独自サービス処遇改善加V5(制限・4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の184/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	40	
A3	3173	訪問型独自サービス処遇改善加V5(制限・4割)		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の184/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	29	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A3	3174	訪問型独自サービス処遇改善加V6(制限・4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の163/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	191	1月につき
A3	3175	訪問型独自サービス処遇改善加V6(制限・4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の163/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	382	
A3	3176	訪問型独自サービス処遇改善加V6(制限・4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の163/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	607	
A3	3177	訪問型独自サービス処遇改善加V6(制限・4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の163/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	46	
A3	3178	訪問型独自サービス処遇改善加V6(制限・4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の163/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	29	
A3	3179	訪問型独自サービス処遇改善加V6(制限・4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の163/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	35	
A3	3180	訪問型独自サービス処遇改善加V6(制限・4割)		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の163/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	26	
A3	3181	訪問型独自サービス処遇改善加V7(制限・4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の163/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	191	
A3	3182	訪問型独自サービス処遇改善加V7(制限・4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の163/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	382	
A3	3183	訪問型独自サービス処遇改善加V7(制限・4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の163/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	607	
A3	3184	訪問型独自サービス処遇改善加V7(制限・4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の163/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	46	
A3	3185	訪問型独自サービス処遇改善加V7(制限・4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の163/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	29	
A3	3186	訪問型独自サービス処遇改善加V7(制限・4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の163/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	35	
A3	3187	訪問型独自サービス処遇改善加V7(制限・4割)		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の163/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	26	
A3	3188	訪問型独自サービス処遇改善加V8(制限・4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の158/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	185	
A3	3189	訪問型独自サービス処遇改善加V8(制限・4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の158/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	371	
A3	3190	訪問型独自サービス処遇改善加V8(制限・4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の158/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	588	
A3	3191	訪問型独自サービス処遇改善加V8(制限・4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の158/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	45	
A3	3192	訪問型独自サービス処遇改善加V8(制限・4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の158/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	28	
A3	3193	訪問型独自サービス処遇改善加V8(制限・4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の158/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	34	
A3	3194	訪問型独自サービス処遇改善加V8(制限・4割)		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の158/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	25	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	3195	訪問型独自サービス処遇改善加V9(制限・4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の142/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	166	1月につき
A3	3196	訪問型独自サービス処遇改善加V9(制限・4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の142/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	333	
A3	3197	訪問型独自サービス処遇改善加V9(制限・4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の142/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	529	
A3	3198	訪問型独自サービス処遇改善加V9(制限・4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の142/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	40	
A3	3199	訪問型独自サービス処遇改善加V9(制限・4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の142/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	25	
A3	3200	訪問型独自サービス処遇改善加V9(制限・4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の142/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	31	
A3	3201	訪問型独自サービス処遇改善加V9(制限・4割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の142/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	23	
A3	3202	訪問型独自サービス処遇改善加V10(制限・4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の139/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	163	
A3	3203	訪問型独自サービス処遇改善加V10(制限・4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の139/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	326	
A3	3204	訪問型独自サービス処遇改善加V10(制限・4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の139/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	518	
A3	3205	訪問型独自サービス処遇改善加V10(制限・4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の139/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	39	
A3	3206	訪問型独自サービス処遇改善加V10(制限・4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の139/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	24	
A3	3207	訪問型独自サービス処遇改善加V10(制限・4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の139/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	30	
A3	3208	訪問型独自サービス処遇改善加V10(制限・4割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の139/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	22	
A3	3209	訪問型独自サービス処遇改善加V11(制限・4割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の121/1000加算 ※1週に1回程度の場合	60%	142	
A3	3210	訪問型独自サービス処遇改善加V11(制限・4割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の121/1000加算 ※1週に2回程度の場合	60%	284	
A3	3211	訪問型独自サービス処遇改善加V11(制限・4割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の121/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合	60%	450	
A3	3212	訪問型独自サービス処遇改善加V11(制限・4割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の121/1000加算 ※標準的な内容の指定相当	60%	34	
A3	3213	訪問型独自サービス処遇改善加V11(制限・4割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の121/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満	60%	21	
A3	3214	訪問型独自サービス処遇改善加V11(制限・4割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の121/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上	60%	26	
A3	3215	訪問型独自サービス処遇改善加V11(制限・4割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の121/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合	60%	19	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	3216	訪問型独自サービス処遇改善加V12(制限・4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の118/1000加算 ※1週に1回程度の場合		60%	138	1月につき
A3	3217	訪問型独自サービス処遇改善加V12(制限・4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の118/1000加算 ※1週に2回程度の場合		60%	277	
A3	3218	訪問型独自サービス処遇改善加V12(制限・4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の118/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合		60%	439	
A3	3219	訪問型独自サービス処遇改善加V12(制限・4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の118/1000加算 ※標準的な内容の指定相当		60%	33	
A3	3220	訪問型独自サービス処遇改善加V12(制限・4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の118/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満		60%	21	
A3	3221	訪問型独自サービス処遇改善加V12(制限・4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の118/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上		60%	25	
A3	3222	訪問型独自サービス処遇改善加V12(制限・4割)		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)所定単位数の118/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合		60%	19	
A3	3223	訪問型独自サービス処遇改善加V13(制限・4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の100/1000加算 ※1週に1回程度の場合		60%	117	
A3	3224	訪問型独自サービス処遇改善加V13(制限・4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の100/1000加算 ※1週に2回程度の場合		60%	234	
A3	3225	訪問型独自サービス処遇改善加V13(制限・4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の100/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合		60%	372	
A3	3226	訪問型独自サービス処遇改善加V13(制限・4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の100/1000加算 ※標準的な内容の指定相当		60%	28	
A3	3227	訪問型独自サービス処遇改善加V13(制限・4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の100/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満		60%	17	
A3	3228	訪問型独自サービス処遇改善加V13(制限・4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の100/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上		60%	22	
A3	3229	訪問型独自サービス処遇改善加V13(制限・4割)		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)所定単位数の100/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合		60%	16	
A3	3230	訪問型独自サービス処遇改善加V14(制限・4割)		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の76/1000加算 ※1週に1回程度の場合		60%	89	
A3	3231	訪問型独自サービス処遇改善加V14(制限・4割)		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の76/1000加算 ※1週に2回程度の場合		60%	178	
A3	3232	訪問型独自サービス処遇改善加V14(制限・4割)		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の76/1000加算 ※1週に2回を超える程度の場合		60%	283	
A3	3233	訪問型独自サービス処遇改善加V14(制限・4割)		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の76/1000加算 ※標準的な内容の指定相当		60%	21	
A3	3234	訪問型独自サービス処遇改善加V14(制限・4割)		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の76/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 20分以上45分未満		60%	13	
A3	3235	訪問型独自サービス処遇改善加V14(制限・4割)		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の76/1000加算 ※生活援助が中心である場合 所要時間 45分以上		60%	16	
A3	3236	訪問型独自サービス処遇改善加V14(制限・4割)		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)所定単位数の76/1000加算 ※短時間の身体介護が中心である場合		60%	12	